

令和 8 年 第 3 回 定 例 会 一 般 質 問 通 告 事 項

	<p>中 西 海 斗 議 員 (木 曜 会)</p>	<p>質問方式：一問一答方式</p>
	<p>このたび広島経済同友会尾道支部が市に対して提出した「尾道みらいビジョン 2026」では、尾道駅前西御所エリアの再整備と、向島干汐地区における海業の推進・観光利用の二つの方向性が示されている</p>	
<p>6 月</p>	<p>1 西御所の提言について 提言では、西御所エリア約 8,000 m²について、現在の港湾施設や駐車場中心の利用から、居住機能、高付加価値な宿泊機能、商業機能等を複合的に導入し、水辺空間を活かした新たなまちづくりを進める方向性が示されている。 その特徴は、行政が巨額の財政負担を伴う開発を行うのではなく、制度設計や規制の整理を通じて民間投資を呼び込み、中心市街地に「人が住む理由」と「人が訪れる理由」を創出しながら、人口減少時代に対応した都市の価値向上を図ろうとする点にあると考える。</p>	
<p>17 日</p>	<p>私は、本提言を人口減少時代に対応した新たなまちづくりの方向性を示すものであり、かつ、民間活力を活用した合理的で実現可能性の高い提案であると受け止めている。そこで、本提言に対する市長の見解について以下伺う</p> <p>(1) 市長は今回の提言をどのように評価されているのか (2) 西御所エリアを今後の尾道のまちづくりにおいてどのような位置付けで考えておられるのか (3) 本件を実現に向けて検討していく上で、尾道市として最も優先して整理すべき課題は何であると認識されているのか (4) 民間投資を呼び込むため、尾道市として制度設計、景観ルール、募集要件の整理などに主体的に取り組む考えがあるのか (5) 本提言を受けて、市内において関係部局横断の検討体制を設ける考えがあるのか (6) 県営上屋 3 号及び隣接駐車場の取り扱いについて、広島県との協議を今後どのように進めていく考えなのか (7) 市長ご自身が広島県知事との意見交換や協議の場を設け、本件を前に進めていく考えがあるのか</p>	

<p>6 月 17 日</p>	<p>2 向島干汐地区における海業推進について 「尾道みらいビジョン 2026」では、もう一つの方向性として、向島干汐地区における海業の推進と観光利用が示されている。提言では、向島干汐地区を海業推進の先行モデル地区として位置付け、自然海浜、漁港、食、体験、学び、滞在機能を組み合わせた海辺の拠点づくりを進める方向性が示されている。干汐地区は広島県内唯一の海業推進地区であり、尾道の海という地域資源を活かした滞在型観光や交流消費拡大の可能性を有する地区であると考え。そこで、本提言に対する市長の見解について以下伺う</p> <p>(1) 市長は、今回の提言における向島干汐地区の海業推進・観光利用の提案について、どのように受け止めておられるのか</p> <p>(2) 向島干汐地区における海業推進を、尾道市の観光政策、地域振興政策の中でどのように位置付けているのか</p> <p>(3) 広島県内唯一の海業推進地区という位置付けを踏まえ、今後どのような方向性で活用を進めていく考えなのか</p> <p>(4) 海業計画の策定について現在どのような状況にあり、今後どのようなスケジュールで進めていく考えなのか</p> <p>(5) 干汐地区の海業推進にあたり、地元漁協との意思疎通や将来像に関する考え方の共有は、現在どの程度行われているのか</p> <p>(6) 民間事業者からの提案募集やサウンディング調査をどの段階で実施する考えがあるのか</p> <p>(7) 本件を具体的な事業へ進めていくため、庁内の推進体制をどのように整理していく考えなのか</p>
-----------------------------	--